

令和4年度 第4回橋本地区まちづくり会議全体会結果

- ・日 時：令和4年8月25日（木） 午後7時～午後9時
- ・場 所：緑区合同庁舎 4階 集団指導室1・2
- ・出席者：12名
- ・傍聴者：1名

1 開 会 進行：森副代表

2 あいさつ 安藤代表

3 橋本地区のまちづくりを考える懇談会の開催日時の決定について
事務局から、懇談会の開催日時について説明があった。

日 時	令和4年12月6日（火）午後7時から
場 所	緑区合同庁舎4階 集団指導室

3 協議事項等

（1）第3回全体会のまとめについて

事務局から、前回の主な意見について説明があり、今年度は「自転車の走行マナー」をテーマの一つにし、この後、相模原北警察署交通課による勉強会を行うとの説明があった。

（2）自転車の走行ルールに関する勉強会（相模原北警察署交通課）

相模原北警察署交通課より自転車の走行ルール及び自転車事故の発生状況について説明があり、その後、質疑応答を行った。

警察からの主な説明内容

- ・令和3年度交通事故死亡者数は全国で神奈川県がワースト1位だったが、今年度は現在のところワースト6位の状況になっている。神奈川県全体で力を入れて取り組んでいる。
- ・今年度は神奈川県内の事故件数は昨年度より減少傾向であるが、相模原北警察署管内の事故件数は増加傾向にある。
- ・相模原北警察署管内で自転車事故が多い箇所は、橋本駅周辺と相模原北公園周辺である。
- ・横断歩道を横断する歩行者がいる場合に停車する自動車が最近は増えてきた。歩行者を守る考え方が浸透した結果だと思う。時間はかかるが継続した周知活動が大切だと考える。

主な質疑

- ・自転車通行可能な歩道は両方向の走行は可能なのか。

両方向の走行は可能となっているが、歩行者の通行を妨げない走行をすることとなっている。

(3) 自転車事故防止に向けた対応について

各委員より意見発表があり、今後も継続して協議を行っていくこととした。

主な意見

- ・自転車のマナーを啓発する標語やポスターを募集してはどうか。
- ・取締り強化月間を設け、相模原北警察署と一緒に街頭で啓発を行うのはどうか

(4) 橋本地区まちづくりを考える懇談会のテーマについて

事務局より橋本地区内の自転車道等について資料2により説明があり、今年度のまちづくり懇談会のテーマを「自転車マナーの向上から始まるまちづくりについて」及び「地域防犯から考える商店街街路灯と防犯灯について」の2つとし、テーマの概要及び内容の詳細については次回全体会で協議することとした。

(5) その他

4 閉 会 森副代表